

若者の願いに 応える雇用に 日本共産党が緊急要求

日本共産党の小池晃政策委員長は10月24日、国会内で記者会見し、深刻な青年雇用問題を解決するための党の緊急要求を発表しました。小池氏は「若者を使い捨てにするような社会に未来はない」と指摘。雇用主の財界・大企業が企業の社会的責任、雇用責任を果たすこと、政府に対しては「安定した雇用と人間らしく働ける労働条件の確保という政治の当然の責任を果たすべきだ」と要求。若者の切実な要求と権利を守るため全力をあげることがを表明しました。

緊急要求の骨子

- 1、無法な解雇、雇い止めや、短期・反復雇用をなくす
- 2、非人間的な長時間労働、違法のサービス残業を根絶する
- 3、職場から不当な差別やいやがらせ（ハラスメント）をなくし、非正社員の均等待遇を実現する
- 4、年金、健康保険、雇用保険などの社会保険への未加入をなくす
- 5、労働条件の文書による明示の徹底と、「遅刻は罰金」などの違法な雇用契約をなくす
- 6、地域最低賃金の引き上げと全国最賃制の確立を
- 7、若者の雇用と権利、労働条件をまもる行政施策を抜本的に充実する

詳しくは日本共産党ホームページをご覧ください。
若者ネットワーク「若者に仕事を」
<http://www.jcp.or.jp/youth/koyou/>



ご一緒に実現しましょう

日本共産党県くらし・福祉対策責任者

あやべ澄子

新埼玉

2005年11月号外 発行・日本共産党埼玉県委員会
さいたま市大宮区北袋町1-171-1 tel.048-658-5551

fax.048-658-5656

「安定した仕事を」
「人間らしく働ける職場を」

「しん 赤旗」
ぶん

をお読みください

日刊●2,900円

日曜版●800円